

「建設会社における災害時の事業継続力認定制度」

令和7年度後期の受付を開始しました！

大規模災害時に被災した現場で復旧復興を担う建設会社は“地域の守り手”です。

中部地方整備局では、災害時に建設会社自体の被害を最小限にとどめ、操業の中断期間を短縮できるよう自ら事業継続計画（BCP）を定め、継続して事業活動できる体制を構築している建設会社を認定する制度を、令和2年度より運用しています。

今般、令和7年度後期の申込受付を開始しましたのでお知らせいたします。

1. 令和7年度後期の申込受付期間

- ・新規申請、継続申請ともに

令和7年10月1日(水)～令和7年10月31日(金)

※郵送(最終日の消印有効)、持参(土日祝は除き最終日16時まで)、
メール(最終日は16時受信分まで有効)

※認定証の送付:1月下旬を予定

※認定開始日:2月1日

- ・申込みに必要な資料、記載方法等は、下記ウェブサイトに掲載されています。

https://www.cbr.mlit.go.jp/saigai/bcp_nintei/index.html

- ・港湾空港専門項目に関する資料、記載方法等は、下記ウェブサイトに掲載されています。

<https://www.pa.cbr.mlit.go.jp/13225/20410/index.html>

<ポイント>

- ・事業継続力認定を受けることにより、総合評価落札方式において評価の対象となります。
- ・「優良認定会社」制度につきましては、令和8年度の運用開始に先立ち、申請様式、評価要領、ガイドライン等を10月上旬に公表予定です。

2. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、岐阜県政記者クラブ、静岡県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、三重県第二県政記者クラブ、駒ヶ根市記者クラブ、飯田市記者クラブ、伊那市記者クラブ、港湾新聞社、港湾空港タイムス、日本海事新聞社、海事プレス、マリタイムデーリーニュース

3. 問合せ先

災害対策マネジメント室:室長 栗山 康弘、室長補佐 川口 晃

TEL: 052(685)0533

港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課:課長 外山 裕司、課長補佐 吉見 直之

TEL: 052(209)6328